(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

FL

(11) 特許番号

特許第6394224号 (P6394224)

(45) 発行日 平成30年9月26日(2018.9.26)

(24) 登録日 平成30年9月7日(2018.9.7)

(51) Int . Cl .

F 2 5 C 5/20 (2018.01)

F25C 5/20 3O2Z

請求項の数 4 (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2014-191032 (P2014-191032)

(22) 出願日 平成26年9月19日 (2014.9.19) (65) 公開番号 特開2016-61517 (P2016-61517A)

(43) 公開日 平成28年4月25日 (2016. 4. 25) 審査請求日 平成29年8月10日 (2017. 8. 10)

(73) 特許権者 000005234

富士電機株式会社

神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号

||(74)代理人 100161562

弁理士 阪本 朗

|(72)発明者 影山 利之

神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号

富士電機株式会社内

|(72) 発明者 強瀬 俊祐

神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号

富士電機株式会社内

審査官 森山 拓哉

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】アイス供給装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

規定の大きさの氷を貯留する有底円筒体の底部に開口された排出口を有する貯氷部と、前記有底円筒体の底部に回転自在に配設されるとともにモータにより駆動され、かつ、回転中心から前記排出口と同一半径上であって周方向に等間隔に設けられとともに上下に貫通した空間内に氷を収納する複数の収納部を有するディスクと、前記ディスクの上部に位置して前記排出口と有底円筒体の内部とが連通するのを阻止する仕切部材とを備え、前記ディスクを回転させて複数の収納部のうちのひとつを排出口に合致させたうえで収納部に収納された氷を自重により落下させて排出するアイス供給装置において、前記ディスクは収納部の下端が前記貯氷部における底部との間に所定のギャップを有するように配設され、前記貯氷部における底部に設けられ、前記ディスクに形成した収納部の移動軌跡上であって少なくとも前記排出口の手前に位置し、かつ、収納部に収納された氷に当接して当該氷を突き動かす態様で上方に突出する突部を備え、前記突部の突出量は前記収納部の下端と貯氷部における底部との間に形成された所定のギャップの間隔よりも小さく定められていることを特徴とするアイス供給装置。

【請求項2】

請求項1記載のアイス供給装置において、<u>突部は、収納部の移動方向に直交する方向に延</u>在するエンボスであることを特徴とするアイス供給装置。

【請求項3】

請求項1記載のアイス供給装置において、収納部は隣接する収納部との間に間隔をおいて

分散して配設され、突部は待機状態における収納部に近接して配設され、収納部が突部を 跨いで往復動するようにディスクを駆動するモータを定期的に正逆転させる ことを特徴と するアイス供給装置。

【請求項4】

規定の大きさの氷を貯留する有底円筒体の底部に開口された排出口を有する貯氷部と、前記有底円筒体の底部に回転自在に配設されるとともにモータにより駆動され、かつ、回転中心から前記排出口と同一半径上であって周方向に等間隔に設けられとともに上下に貫通した空間内に氷を収納する複数の収納部を有するディスクと、前記ディスクの上部に位置して前記排出口と有底円筒体の内部とが連通するのを阻止する仕切部材とを備え、前記ディスクを回転させて複数の収納部のうちのひとつを排出口に合致させたうえで収納部に収納された氷を自重により落下させて排出するアイス供給装置において、前記ディスクは収納部の上端が仕切部材との間に一定の間隔を有するように配設され、前記仕切部材における排出口と対峙する位置に設けられ、かつ、収納部に収納された氷に当接して当該氷を突き動かす態様で下方に突出した押圧部を備え、前記押圧部の突出量は前記収納部の上端と仕切部材との間に形成された一定の間隔よりも小さく定められていることを特徴とするアイス供給装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

この発明は、貯氷部に貯留された氷を所定の分量に切り分けて排出口から吐出するアイス供給装置に関する。

【背景技術】

[0002]

この種のアイス供給装置を備えたものとして氷ディスペンサが知られている。この氷ディスペンサは、本体内部に規定された大きさの氷を貯留する貯氷部を有し、本体に設けたテーブルにカップが置かれた後に排出ボタンが操作されると、アイス供給装置により貯氷部に貯留された氷を所定量に切り分けたうえで排出口を介してカップに排出するものである。この種の従来のアイス供給装置として、有底円筒状の貯氷部の内部に回転羽根状のである。この種の従来のアイス供給装置として、有底円筒状の貯氷部の内部に回転羽根状のであるととするとででであるとで設け、回転羽根により区画された空間を、氷を収容する収容部とするとと口に対する一方、ディスクの上部に配設されて排出口に向けて移動する収容部から上方に突出する一方、ディスクの上部に配設されて排出口に向けて移動する収容がある上に調整したのが知られている(例えば、特許文献1)。この場合、枡として形成されたディスクの収納部がディスクの周方向に等間隔に設けられるで排出口がディスクの下部であって収納部の移動軌跡上の一箇所に配設され、ディスクの回転により収納部の一つが排出口に合致すると収納部に収納された氷が自重により落下して排出されるように構成されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特開2013-117352号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

前述した特許文献 1 に開示された発明によれば、ディスクの回転羽根により区画された空間を収容部として氷を収納し、かつ、当該収容部より上方に突出した氷をカッターにより切削して収容部内に収容された氷の量を所定量に調整する、つまり、ディスクの回転羽根により区画された氷の収容部を枡として構成することにより、排出口から吐出される氷の分量のばらつきを抑えることができる点で優れている。

[0005]

40

10

20

30

ところで、この種のアイス供給装置においては氷を貯留する貯氷部には貯留された氷を 攪拌する攪拌棒が配設され、この攪拌棒を、ディスクを駆動するモータに連結して貯氷部 内の氷を攪拌することにより氷同士の固着および氷と貯氷部の内壁と間の固着が生じない ように構成されている。ところが、枡として形成されたディスクの収納部に収納された氷 は閉塞された空間内に収納されていることから攪拌棒により貯氷部内に貯留された氷が攪 拌された場合にも攪拌されずに略静止した状態にあるので固着するおそれがある。この場 合、氷の排出要求が頻繁であると収納部に収納された氷が固着する以前に排出されること となるが、氷の排出要求は成り行き(アイス供給装置の設置場所に伴うアイスを所望する お客数)であって、しかも、収納部がディスクの周方向に複数形成されていることから、 排出口に到着して氷を排出した収納部が次に排出口まで到達するまでには時間を要するこ とから収納部に収納された氷が固着してしまうおそれがある。このように、収納部に収納 された氷が固着すると収納部が排出口に到着しても氷が排出されないという不測の事態が 生じてしまう。このような不足の事態が生じるのを防止するため、収納部が排出口に到着 した際にディスクに振動を与える装置、或いは、収納部に収納された氷を強制的に押し出 す装置などを追加装備することが考えられるが、氷に衝撃を与えて固着を解消することか ら衝撃により規定の大きさに形成された氷が砕けることがないようにせねばならないとと もに当然のことながら装置の追加装備によりコストの上昇は免れない。

[0006]

そこで、本発明は上記の点に鑑みなされたものであり、その目的は前記課題を解決し、 簡単な構成により収納部に収納された氷の固着を防止することが可能なアイス供給装置を 提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0007]

上記目的を達成するため請求項1に係る発明は、規定の大きさの氷を貯留する有底円筒体の底部に開口された排出口を有する貯氷部と、前記有底円筒体の底部に回転自在に配設されるとともにモータにより駆動され、かつ、回転中心から前記排出口と同一半径上であって周方向に等間隔に設けられとともに上下に貫通した空間内に氷を収納する複数の収納部を有するディスクと、前記ディスクの上部に位置して前記排出口と有底円筒体の内部とが連通するのを阻止する仕切部材とを備え、前記ディスクを回転させて複数の収納部のうちのひとつを排出口に合致させたうえで収納部に収納された氷を自重により落下させて排出するアイス供給装置において、前記ディスクは収納部の下端が前記貯氷部における底部との間に所定のギャップを有するように配設され、前記貯氷部における底部に設けられ、前記ディスクに形成した収納部の移動軌跡上であって少なくとも前記排出口の手前に位置し、かつ、収納部に収納された氷に当接して当該氷を突き動かす態様で上方に突出する突部を備え、前記突部の突出量は前記収納部の下端と貯氷部における底部との間に形成された所定のギャップの間隔よりも小さく定められていることを特徴とする。

[0009]

また、<u>請求項2</u>に係る発明は、<u>請求項1</u>記載のアイス供給装置において、突部は、収納部の移動方向に直交する方向に延在するエンボスであることを特徴とする。

[0010]

また、<u>請求項3</u>に係る発明は、<u>請求項1</u>記載のアイス供給装置において、収納部は隣接する収納部との間に間隔をおいて分散して配設され、突部は待機状態における収納部に近接して配設され、収納部が突部を跨いで往復動するようにディスクを駆動するモータを定期的に正逆転させることを特徴とする。

[0011]

また、請求項4に係る発明は、規定の大きさの氷を貯留する有底円筒体の底部に開口された排出口を有する貯氷部と、前記有底円筒体の底部に回転自在に配設されるとともにモータにより駆動され、かつ、回転中心から前記排出口と同一半径上であって周方向に等間隔に設けられとともに上下に貫通した空間内に氷を収納する複数の収納部を有するディスクと、前記ディスクの上部に位置して前記排出口と有底円筒体の内部とが連通するのを阻

10

20

30

40

止する仕切部材とを備え、前記ディスクを回転させて複数の収納部のうちのひとつを排出口に合致させたうえで収納部に収納された氷を自重により落下させて排出するアイス供給装置において、前記ディスクは収納部の上端が仕切部材との間に一定の間隔を有するように配設され、前記仕切部材における排出口と対峙する位置に設けられ、かつ、収納部に収納された氷に当接して当該氷を突き動かす態様で下方に突出した押圧部を備え、前記押圧部の突出量は前記収納部の上端と仕切部材との間に形成された一定の間隔よりも小さく定められていることを特徴とする。

【発明の効果】

[0012]

本発明の請求項1に係る発明によれば、規定の大きさの氷を貯留する有底円筒体の底部 に開口された排出口を有する貯氷部と、前記有底円筒体の底部に回転自在に配設されると ともにモータにより駆動され、かつ、回転中心から前記排出口と同一半径上であって周方 向に等間隔に設けられとともに上下に貫通した空間内に氷を収納する複数の収納部を有す るディスクと、前記ディスクの上部に位置して前記排出口と有底円筒体の内部とが連通す るのを阻止する仕切部材とを備え、前記ディスクを回転させて複数の収納部のうちのひと つを排出口に合致させたうえで収納部に収納された氷を自重により落下させて排出するア イス供給装置において、前記ディスクは収納部の下端が前記貯氷部における底部との間に 所定のギャップを有するように配設され、前記貯氷部における底部に設けられ、前記ディ スクに形成した収納部の移動軌跡上であって少なくとも前記排出口の手前に位置し、かつ 、収納部に収納された氷に当接して当該氷を突き動かす態様で上方に突出する突部を備え 前記突部の突出量は前記収納部の下端と貯氷部における底部との間に形成された所定の ギャップの間隔よりも小さく定められていることにより、氷の排出要求によってディスク が回転することにより収納部が突部を通過する際、当該突部によって収納部に収納された 氷を突き動かすことができ、これにより、収納部に収納された氷が固着(氷同士の固着、 若しくは氷と収納部の内壁と間の固着)している場合にも当該固着を解消することがでる 。したがって、収納部が排出口に到達した場合に収納部に収納された氷は自重により落下 して排出口に吐出されるので、収納部内に氷が残留するのを防止することができるという 効果を奏するものである。

[0014]

また<u>、請求項2</u>に係る発明によれば、<u>請求項1</u>記載のアイス供給装置において、突部は、収納部の移動方向に直交する方向に延在するエンボスとすることにより、<u>突部</u>を、貯氷部を構成する有底円筒体の底部にエンボス加工を施すことから容易に得ることができるものである。

[0015]

また、<u>請求項3</u>に係る発明によれば、<u>請求項1</u>記載のアイス供給装置において、収納部は隣接する収納部との間に間隔をおいて分散して配設され、突部は待機状態における収納部に近接して配設され、定期的に収納部が突部を跨いで往復動するようにディスクを駆動するモータを正逆転させることにより、氷の排出要求が所定時間ない場合には収納部が突部を跨いで往復動することによって収納部に収納された氷を突き動かすので、収納部に収納された氷が固着するのを未然に防止することができる。

[0016]

また、本発明の<u>請求項4</u>に係る発明のように、<u>規定の大きさの氷を貯留する有底円筒体の底部に開口された排出口を有する貯氷部と、前記有底円</u>筒体の底部に回転自在に配設されるとともにモータにより駆動され、かつ、回転中心から前記排出口と同一半径上であって周方向に等間隔に設けられとともに上下に貫通した空間内に氷を収納する複数の収納部を有するディスクと、前記ディスクの上部に位置して前記排出口と有底円筒体の内部とが連通するのを阻止する仕切部材とを備え、前記ディスクを回転させて複数の収納部のうちのひとつを排出口に合致させたうえで収納部に収納された氷を自重により落下させて排出するアイス供給装置において、前記ディスクは収納部の上端が仕切部材との間に一定の間隔を有するように配設され、前記仕切部材における排出口と対峙する位置に設けられ、か

10

20

30

40

20

30

40

50

つ、収納部に収納された氷に当接して当該氷を突き動かす態様で下方に突出した押圧部を備え、前記押圧部の突出量は前記収納部の上端と仕切部材との間に形成された一定の間隔よりも小さく定められていることにより、氷の排出要求によってディスクが回転することにより収納部が排出口に到着した際、仕切部材における排出口と対峙する位置に設けた下方に突出する押圧部により収納部に収納された氷を突き動かして氷の固着を解消したうえで排出口から安定して排出することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

[0017]

- 【図1】本発明の実施の形態1に係るアイス供給装置の斜視図である。
- 【図2】図1のアイス供給装置から背板を取り外した状態の背面図である。
- 【図3】図2のアイス供給装置の主要部を示す断面図である。
- 【図4】図3のディスク、仕切部材およびゲート部材を示し、(a)はその斜視図、(b)は(a)の平面図、(c)はディスクの円筒部を水平面で切断した平面断面図、(d)は(b)のA・A断面図である。
- 【図5】収納部に収納された氷とエンボスとの関係を示し、(a)は待機状態の説明図、 (b)は収納部がエンボスを通過する際の氷の挙動を示す説明図である。
- 【図 6 】本発明の実施の形態 1 に係るアイス供給装置の制御方法の一例を示す動作説明図である。
- 【図7】本発明の実施の形態2に係るアイス供給装置の主要部であるディスクおよび仕切部材の平面図である。
- 【図8】図7の収納部に収納された氷と固着解消手段としての押圧部との関係を示し、(a)は待機状態の説明図、(b)は収納部が押圧部を通過する際の氷の挙動を示す説明図である。

【発明を実施するための形態】

[0018]

以下、本発明の実施の形態に係るアイス供給装置について添付図面を参照して説明する

(実施の形態1)

図1において、1はキャビネット本体、2は蓋体、3は扉である。本体キャビネット1は、鋼板製の左右側板1a,1b、背板1c、前面板1dおよび底面をなす基台1eとからなり、左右側板1a,1b、背板1c、前面板1dのそれぞれの当接部に設けたフランジをそれぞれ重ね合わせて溶接により固着するとともに左右側板1a,1bと背板1cの下端を矩形状の基台1eにそれぞれねじ止めしてなり、上面と前面の一部が開口した箱形に形成されている。前記基台1eの下部のそれぞれの隅部にはキャビネット本体1を水平に保つように調整可能な脚4が設けられている。前記キャビネット本体1の内部には、後述する氷を貯留する貯氷部5、貯氷部5を冷凍する冷凍装置10などが装着されている。

[0019]

前記蓋体2は、前記キャビネット本体1の上面の開口を閉塞するものであり、後述する 貯氷部5の外箱51に固着された固定部21と、この固定部21にヒンジ23により開閉 自在に取付けられた蓋部22とからなる。前記固定部21および蓋部22は、それぞれ鋼 板製の外郭の内部にポリウレタンの原液を注入して発泡成形した断熱パネルとして形成されている。

[0020]

前記扉 3 は、キャビネット本体 1 の前面の開口を閉塞するものであり、キャビネット本体 1 の一方の側板 1 a にヒンジ(不図示)により開閉自在に取り付けられたものである。前記扉 3 の上部領域には排出ボタン,後述するシャッタ 9 を開けるシャッタ解放ボタンなどを備えた操作表示部 3 1 が設けられている。また、扉 3 の略中央部には取出口 3 2 が形成され、この取出口 3 2 を開閉する取出口扉 3 3 が設けられている。

[0021]

前記キャビネット本体 1 の内部における上部領域には貯氷部 5 が配設され、下部領域に

は冷凍装置10を構成するコンデンシングユニットとしての圧縮機10a、ファン付きの凝縮器10b,10bが配設されている。前記貯氷部5は、有底円筒状に形成されたステンレス製になるとともに規定の大きさの氷を貯留する有底円筒体50を備え、この有底円筒体50を囲繞して外箱51が設けられている。外箱51は、鉄板製になる周壁51aと天井壁51bと底壁51cとをそれぞれ溶接により固着してなり、天井壁51bには有底円筒体50の上部開口に対応して開口620が設けられている。前記有底円筒体50と外箱51との間には、後述するシールド65とシュート8を配設したうえでポリウレタの原液を注入して発泡成形した断熱材が設けられて断熱構造として形成される(図では、外部記外箱51をキャビネット本体1の基台1eに固着されたコ字状の台座(不図示)に取付けることによりキャビネット本体1の内部に装着される。そして、キャビネット本体1の内部に装着された、第2に示すように、外箱51の天井壁51bには磁石Mgが埋設されており、蓋体2(蓋部22)を閉じた際に蓋部22が磁石Mgに吸引されて天井壁51bに密着するように構成されている。

[0022]

また、有底円筒体 5 0 の底部には排出口 5 0 a が穿孔されるとともに外箱 5 1 の底壁 5 1 c には吐出口 5 1 d が穿孔されている。そして、有底円筒体 5 0 の底部には底部中心から放射状に延在するとともに上方に向けて突出したエンボス 5 0 b が形成されている。この実施の形態では後述する仕切部材 7 で覆われた箇所を除く領域に 9 0 度の間隔を隔てて3 個のエンボス 5 0 b が形成されている。このエンボス 5 0 b が請求項 1 の固着解消手段としての突部である。

[0023]

前記キャビネット本体1の内部における下部領域に配設された冷凍装置10を構成する圧縮機10a、ファン付きの凝縮器10b,10bは、キャビネット本体1の基台1eに固着して取付けられる。そして、圧縮機10aの出口管路と直列接続された凝縮器10b,10bの入口管路との間が配管接続される一方、直列接続された凝縮器10b,10bの出口管路と圧縮機10aの入口管路との間に貯氷部5における有底円筒体50に巻回された蒸発管路10cとが配管接続されている。なお、凝縮器10b,10bの出口管路と蒸発管路10cとの間には不図示の減圧弁が設けられているものである。

[0024]

さて、有底円筒体 5 0 の底部には、図 3 、図 4 に示すように、円板部 6 a と円筒部 6 b からなるディスク 6 が設けられている。このディスク 6 には、円板部 6 a の中心を通る中心軸 6 1 が固着されている。前記中心軸 6 1 は、有底円筒体 5 0 の底部および外箱 5 1 の底壁 5 1 c を貫通して延在している。前記ディスク 6 の中心軸 6 1 の下部は、カップリング C P を介してモータ M の出力軸に連結された減速歯車機構 M 1 の出力軸と結合されている。また、前記中心軸 6 1 の上部には、攪拌棒 6 6 を有する攪拌部材 6 7 が連結されている。前記有底円筒体 5 0 の底部と外箱 5 1 の底壁 5 1 c を貫通する中心軸 6 1 の周囲は、有底円筒体 5 0 の底部と外箱 5 1 の底壁 5 1 c とに跨って配設された円筒状のシールド 6 5 に囲繞されている。シールド 6 5 の内壁と中心軸 6 1 の外壁との間が不図示の 0 リングによりシールされているものである。

[0025]

前記ディスク6の円板部6aには、図4に示すように、周方向に等間隔に収容孔62が複数、この実施の形態では90度の間隔で4個穿孔され、各収容孔62はディスク6の中心軸61から同一半径となる円の周上に中心を有している。前記複数の収容孔62は、前記有底円筒体50の底部に穿孔された排出口50aと同一半径上に位置するものであり、排出口50aの直径と同一若しくはその直径よりも小さく形成されている。前記複数の収容孔62には円筒状の器具からなるとともに有底円筒体50に貯留された氷を収容する枡としての収納部63が配設されている。この収納部63は、円柱状の上端が収容孔62の周縁に嵌着され、円柱状の下端が有底円筒体50の底部との間に所定のギャップG(図5参照)を残して接近する位置まで延在している。また、前記ディスク6の円板部6aには

10

20

30

40

20

30

40

50

、隣接する収容孔62の間に上方に膨出した膨出部64が形成されている。この膨出部64は、後述するゲート部材70の開口70aより一回り小さく、開口70aの上端までの寸法が規定の大きさの氷一個分より小さくなるように定められている。

[0026]

前記有底円筒体50の底部に設けたディスク6の上部側であって、有底円筒体50の底部に穿孔して設けられた排出口50aの上部領域に相当する部位に三日月状の仕切部材7が配設されている。この仕切部材7は、前記排出口50aとディスク6に設けた収納部63とが上下方向に重なった場合に当該収納部63を介して前記排出口50aが有底円筒体50の内部と連通するのを防止するものである。この仕切部材7の大きさは、前記排出口50aとディスク6に設けた収納部63とが上下方向に重なる場合に当該収納部63を介して有底円筒体50の内部が連通するのを防止する態様で、少なくとも排出口50aの上部領域を覆うとともに円弧状の周縁の両端部を結ぶ線分がディスク6の直径よりも短かい、つまり、ディスク6の半円よりも小さく形成されているものである。前記仕切部材7は、円弧状の周縁の3か所に形成した取付片71,72,73を有底円筒体50の周壁にねじにより固定され、ディスク6の中心軸61側が低くなるように配設されている。

[0027]

前記仕切部材 7 における三日月状の線分に相当する箇所には折り曲げにより下方(ディスク6の円板部6a側)に延在するゲート部材 7 0 が設けられている。このゲート部材 7 0 が請求項 1 に記載した切り分け手段を構成する。前記ゲート部材 7 0 は、ディスク6の回転(図 4 の(a)に示す矢印の方向)により移動する収納部 6 3 がゲート部材 7 の下方に潜り込む側(以下、入口側ともいう)であって移動する収納部 6 3 と上下方向に重なる位置に凹状の開口 7 0 a が形成されている。この開口 7 0 a の長さは、収納部 6 3 の径よりも小さく定められるとともに深さは、ディスク6の円板部6aからの寸法 L (図 4 の (c) 参照)が氷の最大径(氷が六面体からなる場合には対角線の長さ)よりも僅かに大きい寸法に定められている。また、移動する収納部 6 3 がゲート部材 7 0 の下方から出ている側(以下、出口側ともいう)には、中央側を残して大きく切り欠いた切欠 7 0 b が形成されている。なお、ゲート部材 7 0 の下端は、ディスク 6 の円板部 6 a との間に氷の寸法よりも小さい隙間を有しているものである。

[0028]

図3に戻り、有底円筒体50の底部に穿孔された排出口50aと外箱51の底壁51cに穿孔された吐出口51dとの間には円筒状のシュート8が設けられている。このシュート8はステンレス製になり、上端が有底円筒体50の排出口50aの周縁に形成されたフランジの外周壁に固着される一方、下端が外箱51の吐出口51dに嵌着されたゴムパッキンPの内周壁に密着するように取付けられている。なお、前記シュート8は、有底円筒体50と外箱51との間にポリウレタンの原液を注入して発泡成形して形成される断熱材により強固に固定されるものである。

[0029]

前記外箱51の吐出口51dの部位には、当該吐出口51dを開閉する肉厚のシャッタ部材9が設けられている。このシャッタ部材9は、不図示のモータにより軸91を中心に白抜き矢印の方向に回動し、吐出口51dを閉塞するように閉じた位置(図3の状態)と吐出口51dを開いて軸91を支点に垂下した位置との間を移動するように取付けられている。また、このシャッタ部材9は、内部に断熱材(ポリウレタン樹脂)が充填されて断熱構造に形成され、吐出口51dを閉塞するように閉じた場合にゴムパッキンPに密着するように構成されている。なお、図3おいて、Sは扉3(図1参照)に形成した取出口32の内部に敷設されたステージであり、CはステージSに置かれたカップCを示している。前記ステージSには水抜き孔が多数穿孔されている。

[0030]

ここで、前記ディスク6に設けた収納部63の下端と有底円筒体50の底部との間には、図5に示すように、所定のギャップG(例えば、5mm)が形成される一方、有底円筒体50の底部に設けたエンボス50bの高さ、つまり、エンボス50bの底部からの突出

20

30

40

50

寸法 g はギャップ G の寸法よりも小さい寸法 (例えば 2 ~ 3 m m)に定められている。したがって、ディスク 6 の回転に伴う収納部 6 3 の移動軌跡と交差するように、有底円筒体 5 0 の底部に上方に突出するエンボス 5 0 b が設けられている場合にも、当該エンボス 5 0 b に阻害されることなくディスク 6 は正逆転することができるものである。

[0031]

かかる構成のアイス供給装置の氷排出動作は次のとおりである。まず、アイス供給装置の電源スイッチをオンにすると冷凍装置10が運転を開始する。冷凍装置10の運転開始により圧縮機10aがオンしてガス冷媒を圧縮して高温高圧のガス冷媒とし、前記高温圧のガス冷媒を凝縮器10b,10bで冷却して高温高圧の液冷媒とし、該高温圧のガス冷媒を減圧弁により一定の圧力とされた液冷媒が有底円筒体50の周囲に巻回された蒸発管路10cを通過する際、周囲から熱を奪って蒸発してガス冷媒となる過程で有底円筒体50を冷却する。前記冷凍装置10は、有底円筒体50を所定の温度(例えば、零下10度)となるように冷却した後、有底円筒体50が所定の温度を維持するように運転制御される。冷凍装置10の運転から所定時間後、つまり、有底円筒体50が所定の温度に冷却された後、図1に示した蓋2を開けて有底円筒体50に氷を投入する。有底円筒体50に氷が投入されるとディスク6に設けた収納部63に氷が収容される。なお、ディスク6は、収納部63の一つが仕切部材7の下方に位置し、残りの3つの収納部63が有底円筒体50の底部に設けたエンボス50bの直後に位置する態様で待機状態が定められている。

[0032]

ここで、このアイス供給装置の貯氷部 5 に貯留された氷の残量は、不図示の制御により、有底円筒体 5 に投入された満杯量から排出した量を減算することにより検出するように構成され、満杯量に相当する数値にプリセットされるカウンタから排出ボタンが操作される都度、「1」を減算して得られる。前記カウンタのプリセットは、有底円筒体 5 0 が満杯になるように氷を投入した後、リセットスイッチを操作することに行われる。このため、前記有底円筒体 5 0 の内壁には満杯量を指す指標(水平方向に延在する線や「ここまで」などの文字)が付されている。

[0033]

そこで、前記指標に基づいて前記有底円筒体50に氷を投入したうえでリセットスイッチを操作する。これにより前記カウンタに所定の数値がプリセットされて氷の供給が可能となり、扉3に設けた操作表示部31のシャッタ解放ボタンが操作可能となるものである。前記操作表示部31のシャッタ解放ボタンが操作されるとシャッタ部材9を駆動するモータが駆動される。これによりシャッタ部材9が外箱51に設けた吐出口5dを解放するので、取出口扉33を開けてステージSにカップCを置いたうえで前記操作表示部31の排出ボタンを操作して氷の供給を待つ。

[0034]

前記排出ボタンが操作されるとモータMが起動して減速歯車機構M1を介してディスク6を、図4の(a)の矢印の方向に60度回転させる。前記ディスク6の回転とともに攪拌棒63を有する攪拌部材64も回転するので有底円筒体50に貯留された氷も回転ともで増拌される。ディスク6の回転により収納部63がゲート部材70の入口側に差し掛から対した氷は、ゲート部材70の人口側に差し掛から対した氷は、ゲート部材70の板面に衝突した氷は、ゲート部材70の人口側に差し大きによって、ゲート部材70の板面に沿って中央側が鈍角)に配置されていることによって、リート部材70の円板部63の円板部63がゲート部材70を照)が氷の最大径(氷が六面体からなる場合には対角線のを通過する別も低いで、対したがの上方に少なくとものの氷がゲート部材70を照りなる場合には収納部63がゲートが山路では、収納部63がゲートが出なりを通過ないた状態となって前記開口70aを通過して仕切部材7の下方に潜り込む一方、収納部63の上方に一個分を超える氷については、収納部63の壁面などにより移動が限上されることがないので、ゲート部材70を乗り越えて仕切部材7の上方若しくはゲートがれることがないので、ゲート部材70を乗り越えて仕切部材7の上方若しくはゲートがないの中央側に逃がされる。したがって、氷の移動が阻止されて切削されることがない。

20

30

40

50

また、隣接する収納部63(収容孔62)の間に形成された上方に膨出した膨出部64の 近傍に位置する氷は、当該膨出部64がゲート部材70の開口70aを通過する際、前記 膨出部64によって開口70aの空間が狭められて氷の通過が阻止され、ゲート部材70 に沿って逃がされる。これにより、仕切部材7の下方に潜り込んだ収納部63と後続の収 納部63との間には氷が存在せず、仕切部材7の下方に潜り込んだ収納部63の上方にの み氷が山盛りとなる態様で収納部63に収容された状態となる。この実施の形態では、前 述したように収納部63の上方に山盛りに収容された氷の分量を定量としたものである。

ディスク6の回転により仕切部材7の下方に潜り込んだ収納部63が有底円筒体50の底部に穿孔した排出口50aと上下方向に完全に重なり合う位置(図4の(b)に示す状態)まで移動するとモータM(ディスク6)が停止する。したがって、収納部63に収容された氷は、有底円筒体50の底部に穿孔した排出口50aからシュート8内に排出されるとともに外箱51に設けた吐出口5dを介してカップC内に放出される。そして、カップCがステージSから取り出されるとシャッタ部材9を駆動するモータを逆転駆動してシャッタ部材9により吐出口5dを閉塞し、また、モータMを駆動して収納した氷を吐出した収納部63が排出口50aからずれた位置(待機位置)までディスク6を回転させて氷の搬出動作を終了する。前述した氷の排出の都度、制御部に設けたカウンタから「1」を減算し、前記カウンタが規定値となると氷の供給を停止したうえでアラームを発して氷の投入を促す。

[0036]

[0035]

さて、前述したアイス供給装置の氷排出動作により定量の氷が供給されるが、その氷排出動作時におけるディスク6の回転中に収納部63に収納された氷は、この発明に係る有底円筒体50の底部に設けたエンボス50bにより突き動かされるものである。このエンボス50bが収納部63に収納された氷に当接して当該氷を突き動かす固着解消手段を構成する。前記エンボス50bは、有底円筒体50の底部から上方に突出するとともに放射状、すなわち、収納部63の移動方向に直交する方向に略収納部63の直径分だけ延在した突部として形成されてなる。前記エンボス50bの作用について、図5を参照して記した変部として形成されてなる。前記エンボス50bの作用について、図5を参照して記りする。図5は、図3のB・B線で切断したディスク6および有底円筒体50の底部に立て、図5の上に積み重なるところの有底円筒体50に貯氷された氷は割愛している。また、図5の上に積み重なるところの有底円筒体50に貯氷された氷は割愛している。また、図5のし、図5の(b)は待機状態からディスク6が回転した直後の状態を示している。

[0037]

図5の(a)に示す待機状態において、収納部63には有底円筒体50の底部から積み上がるように氷が収納されている。ここで、収納部63と有底円筒体50の底部との間には $\frac{i+v-v}{2}$ G(例えば、5mm)が設けられているが、この $\frac{i+v-v}{2}$ Gの寸法が大きさが規定された氷の径よりも小さく定められているので、 $\frac{i+v-v}{2}$ Gから氷が抜け出すことはない。そして、有底円筒体50の底部に設けたエンボス50bは収納部63の移動方向(ディスク6の回転方向であり、白抜き矢印で示す)の前方に位置しており、前記エンボス50bの一つは有底円筒体50の底部に設けた排出口50aの手前に位置している。なお、エンボス50bの高さ、つまり、エンボス50bの底部からの突出寸法gはギャップGの寸法よりも小さい寸法(例えば2~3mm)に定められているものである。

[0038]

図5の(a)に示す待機状態から排出ボタンの操作(氷の排出要求)によりモータMが起動してディスク6が回転を開始すると収納部63が白抜き矢印方向に移動する。この場合、収納部63に収納された氷における有底円筒体50の底部に当接する氷(以下、最下端の氷という)はその底部上を滑らかに滑動する。このため、収納部63に収納された氷は積み重なったままの状態、すなわち、積み重なった姿勢を崩されることなく収納部63の移動に伴って移動する。ディスク6の回転が進行して収納部63がエンボス50bを通

20

30

40

50

過する過程においては、図5の(b)に示すように、収納部63に収納された最下端の氷がエンボス50bに乗り上げる。このように、収納部63に収納された最下端の氷がエンボス50bに乗り上げると収納部63収納された最下端の氷の上に積み重ねられた氷が突き動かされる。このような氷の挙動は、収納部63がエンボス50bを通過する過程で次々と引き起こされ、全体として波打つように突き動かされる。これにより、収納部63に収納された氷が固着(氷同士の固着および氷と収納部の内壁と間の固着)している場合にも積み重ねて収納された氷がエンボス50bにより突き動かされて氷の固着が解消される。したがって、収納部63がエンボス50bを通過して排出口50aに吐出され、収納部63に収納された氷のすべてが自重により落下して排出口50aに吐出され、収納部63内への氷の残留が防止される。

[0039]

なお、前述したところの排出口50aに到達した収納部63に引き続く後続の収納部63,63の移動方向の前方にもそれぞれエンボス50b,50bが設けられているので、氷の排出要求によりディスク6が所定角度だけ回転する都度、後続の収納部63,63がエンボス50b,50bを通過する過程でそれぞれの収納部63,63に収納された氷が波打つように突き動かされる。したがって、排出口50aに到達するまでに時間を要する収納部63,63に収納された氷が固着するのを確実に防止することができるものである

[0040]

ここで、氷の排出要求のない時間が数時間にも及ぶ場合、収納部63に収納された氷の 固着が進行し、収納部63に収納された氷同士がすべて固着(氷と収納部の内壁と間の固 着はないものする)してしまった場合、その後の氷の排出要求によりディスク6が回転し て収納部63がエンボスを通過する際に収納部63に収納された氷全体が上動するような 挙動を呈するので、氷の固着を解消するのが困難となる。また、収納部 6 3 に収納された 氷と収納部の内壁と間が固着してしまった場合にはエンボス50bに収納部63に収納さ れた氷が当接してディスク6の回転が阻止されてモータMがロックしてしまうおそれがあ る。そこで、この実施の形態1に係るアイス供給装置においては、定期的に収納部63が エンボス50bを跨いで往復動するようにモータMを正逆転させるように構成されている (図6参照)。この場合、収納部63が隣接する収納部63との間に間隔をおいて分散し て配設され、エンボス50bが待機状態における収納部63に近接して配設されているこ とにより、収納部63がエンボス50bを跨いで往動した際にも収納部63が有底円筒体 5 0 の底部に設けた排出口 5 0 a に到達することがない。このように定期的にモータ M を 正逆転させて収納部63がエンボス50bを一往復するように構成することにより、氷の 排出要求に依存せずに確実に収納部63に収納された氷の固着を防止することができる。 なお、モータMを正逆転させる定期時期と氷の排出要求が同時に発生した場合には氷の排 出要求を優先させればよい。

[0041]

前述したように、この実施の形態1に係るアイス供給装置によれば、規定の大きさの氷を貯留する有底円筒体50の底部に開口された排出口50aを有する貯氷部5と、前記有底円筒体50の底部に回転自在に配設されるとともにモーMタにより駆動され、かつ、回転中心から前記排出口50aと同一半径上であって周方向に等間隔に設けられとともに上下に貫通した空間内に氷を収納する複数の収納部63を有するディスク6と、前記ディスク6クの上部に位置して前記排出口50aと有底円筒50体の内部とが連通するのを阻止する仕切部材7とを備え、前記ディスク6を回転させて複数の収納部63のうちのひとつを排出口50aに合致させたうえで収納部63に収納された氷を自重により落下させて排出するアイス供給装置において、前記ディスク6は収納部63の下端が前記貯氷部5における底部との間に所定のギャップGを有するように配設され、前記貯氷部5における底部に設けられ、前記ディスク6に形成した収納部63の移動軌跡上であって少なくとも前記排出口50aの手前に位置し、かつ、収納部63に収納された氷に当接して当該氷を突き動かす態様で上方に突出する突部(エンボス50b)を備え、前記突部(エンボス50b)

20

30

40

50

の突出量は前記収納部63の下端と貯氷部5における底部との間に形成された所定のギャップGの間隔よりも小さく定められていることにより、氷の排出要求によってディスク6が回転することにより収納部63が突部(エンボス50b)を通過する際、突部(エンボス50b)によって収納部63に収納された氷を突き動かすことができ、これにより、収納部63に収納された氷が固着(氷同士の固着、若しくは氷と貯氷部の内壁と間の固着)している場合にも当該固着を解消することがでる。したがって、収納部63が排出口50aに吐出されるので、収納部63内に氷が残留するのを防止することができるという効果を奏するものである。

[0042]

(実施の形態2)

なお、前述した実施の形態1のアイス供給装置においては、固着解消手段としてのエンボス50bが放射状に延在する連続する一条からなるものについて説明したが、連続することなく点在するものであってもよく、また、有底円筒体50の底部にエンボス加工を施してなるエンボス50bに限らず、底円筒体50とは別部材からなる固着解消手段を設けてもよいものであり、実施の形態に限定されるものではない。

図7および図8は本発明の実施の形態2に係るアイス供給装置を示し、図7はるアイス供給装置の主要部であるディスクおよび仕切部材の平面図、図8は図7の収納部に収納された氷と固着解消手段としての押圧部との関係を示し、(a)は待機状態の説明図、(b)は収納部が押圧部を通過する際の氷の挙動を示す説明図である。図7および図8において、図1乃至図6に示した実施の形態1に係るアイス供給装置と同一のものには同一の符号を付して重複する説明は省略する。

[0043]

図7に示した実施の形態2に係るアイス供給装置が実施の形態1に係るアイス供給装置が固着解消手段として有底円筒体50の底部にエンボス50bを設けたものであるのに対し、仕切部材7に押出し部材100を設けた点である。前記押出し部材100は、この実施の形態2では、矩形状の平板を横断面「へ」字状に折り曲げて形成されてなる。この押出し部材100は、仕切部材7に戸端を着的方式で他端を仕切部材7の上面に固着することにより取付けられている。この場合が行ったといるでは、地域では、前記仕切部材7のスリット7Aに一端を差合により取付けられている。この場合がでは、がしまれた押出し部材100の一端がディスク6の円板部6aに形成したところの上方に膨出する膨出部64(図4参照)との間に僅かの隙間を有して配設されるように定められている。そして、前記仕切部材7のスリット7Aに差し込まれた押出し部材100の一端がいる。そして、前記仕切部材7のスリット7Aに差し込まれた押出し部材100の一端で収納部63の移動方向と直交して延在するとともに傾斜した押圧部として形成されている。以、以下、押出し部材100の一端を押圧部100Aという。なお、ディスク6に設けた収納部63にはその上方に氷が山盛りとなる態様で収容されているものである。

[0044]

さて、氷の排出要求によりディスク6が回転して収納部63が移動して有底円筒体50の底部に設けた排出口50aに到達して上下方向に重なり合い始めると、収納部63に収納された氷が固着(氷同士の固着および氷と収納部の内壁と間の固着)していない場合には排出口50aに吐出される一方、収納部63に収納することなる(図8の(a)参照)。このように収納部63内に氷が残留した状態でディスク6の回転(収納部63の移動)が進行すると、仕切部材7における排出口50aとでで記して配設された押出し部材100の押圧部100Aに接近して当該押圧部70Aに収納部63に収納された氷が当接するようになる。このように収納部63に収納された氷が押出し部材100の押圧部100Aに当接すると、収納部63に収納された氷が押出し部材100の押圧部100Aに当接すると、収納部63に収納された氷が突き動かされる(図8の(b)参照)。このような氷の挙動は、押出し部材100の押圧部100Aが収納部63の移動方向と直交して延在していることか

ら収納部63の直径方向全域で次々と引き起こされる。これにより、収納部63に収納された氷が固着(氷同士の固着および氷と収納部の内壁と間の固着)している場合にも積み重ねて収納された氷が押出し部材100の押圧部100Aにより突き動かされて氷の固着が解消される。したがって、収納部63が押出し部材100の押圧部100Aを通過する過程で収納部63に収納された氷のすべてが自重により落下して排出口50aに吐出され、収納部63内への氷の残留が防止される。

[0045]

前述したように、この実施の形態2に係るアイス供給装置によれば、規定の大きさの氷 を貯留する有底円筒体50の底部に開口された排出口50aを有する貯氷部5と、前記有 底円筒体50の底部に回転自在に配設されるとともにモーMタにより駆動され、かつ、回 転中心から前記排出口50aと同一半径上であって周方向に等間隔に設けられとともに上 下に貫通した空間内に氷を収納する複数の収納部63を有するディスク6と、前記ディス 6 クの上部に位置して前記排出口 5 0 a と有底円筒 5 0 体の内部とが連通するのを阻止す る仕切部材7とを備え、前記ディスク6を回転させて複数の収納部63のうちのひとつを 排出口50aに合致させたうえで収納部63に収納された氷を自重により落下させて排出 するアイス供給装置において、前記ディスク6は収納部63の上端が仕切部材7との間に 一定の間隔を有するように配設され、前記仕切部材7における排出口50aと対峙する位 置に設けられ、かつ、収納部63に収納された氷に当接して当該氷を突き動かす態様で下 方に突出した押圧部100Aを備え、前記押圧部100Aの突出量は前記収納部63の上 端と仕切部材7との間に形成された一定の間隔よりも小さく定められていることにより、 氷の排出要求によってディスク6が回転することにより収納部63が押圧部100Aを通 過する際、押圧部100Aによって収納部63に収納された氷を突き動かすことができ、 これにより、収納部63に収納された氷が固着(氷同士の固着、若しくは氷と貯氷部の内 壁と間の固着)している場合にも当該固着を解消することがでる。したがって、収納部6 3が排出口50aに到達した場合に収納部63に収納された氷は自重により落下して排出 口50aに吐出されるので、収納部63内に氷が残留するのを防止することができるとい う効果を奏するものである。

[0046]

なお、前述した実施の形態2のアイス供給装置においては、固着解消手段としての押出し部材100を仕切部材7とは別部材により形成したものについて説明したが、仕切部材7にエンボス加工等により仕切部材7に一体に形成してもよいものであり、実施の形態のアイス供給装置に限定されるものではない。

【符号の説明】

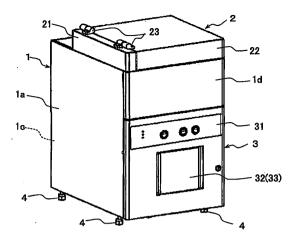
[0047]

1 … キャビネット本体、 2 … 蓋体、 3 … 扉、 5 … 貯氷部、 6 … ディスク、 7 … 仕切部材、 8 … シュート、 9 … シャッタ部材、 1 0 … 冷凍装置、 5 0 … 有底円筒体、 5 0 a … 排出口、 5 0 b … エンボス、 5 1 d … 吐出口、 6 2 … 収容孔、 6 3 … 収納部、 7 0 … ゲート部材、 7 0 a … 開口、 1 0 0 … 押出し部材、 1 0 0 A … 押圧部、 M … モータ。

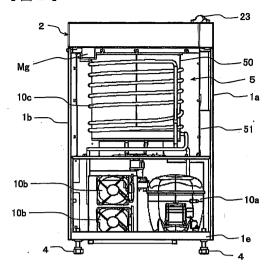
10

20

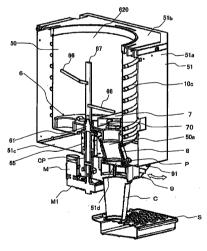
【図1】

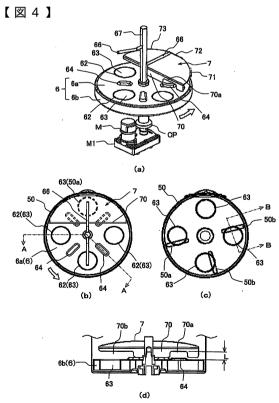


【図2】

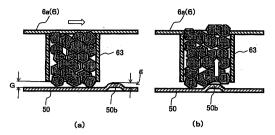


【図3】

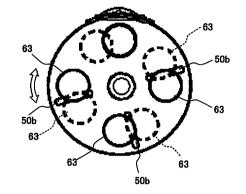




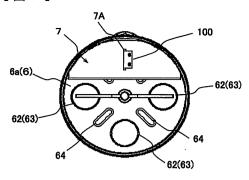
【図5】



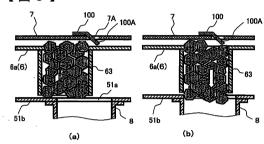
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(56)参考文献 米国特許第04158426(US,A) 特開2007-132624(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名) F25C 5/20